

介護認定調査員(パートタイム会計年度任用職員)を募集します

職 種	会計年度任用職員（パートタイム職員） 介護認定調査員
業務内容	要支援・要介護認定の認定調査（旧市内）、 調査に伴う自動車・原動機付自転車・自転車の運転 調査日の調整、調査票作成（パソコン入力）、 その他介護保険に関する一切の業務（介護保険課長が必要と認めるもの）
採用人員	1 名
応募資格	普通自動車運転免許 介護支援専門員資格（なくても可） ※応募資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する人は応募できません。 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
受付期間	令和7年5月20日（火）から令和7年6月13日（金）
応募方法	市販の履歴書に写真を貼り、介護支援専門員証の写し（ある場合）を添えて、持参または郵送で介護保険課へ提出してください。
選考方法	面接（日時等は別途通知します）
任用期間	採用開始から令和8年3月31日まで ※人事評価の結果、勤務成績が良好であれば再度の任用（更新）を行う場合があります。 勤務開始1か月間は条件付採用（試用期間）となります。

勤務時間 月曜日～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分の実働 7 時間 休憩 1 時間
※時間外勤務を命じる場合あり。

報酬、通勤手当等

(1) 報酬

介護支援専門員資格がない場合 175,680 円 (月額)

今治市職員として経験年数に応じて加算あり。

介護支援専門員資格がある場合 181,550 円 (月額)

(2) 該当者に対しては、通勤手当、期末手当等が支給されます。

(3) 社会保険 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険) が適用されます。

服 務 地方公務員法に規定する服務、条件付採用及び懲戒・分限に関する規定が適用されます。
パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事制限は適用されませんが、兼業の届出が必要となります。

勤務場所 今治市役所介護保険課

お問合せ 今治市役所介護保険課
Tel0898-36-1526 FAX0898-34-5077